

北海道感染症危機管理対策本部会議

第 8 回 本 部 員 会 議

日時：令和2年2月28日（金） 17：30～

場所：本庁3階テレビ会議室

1 開 会

2 状況報告

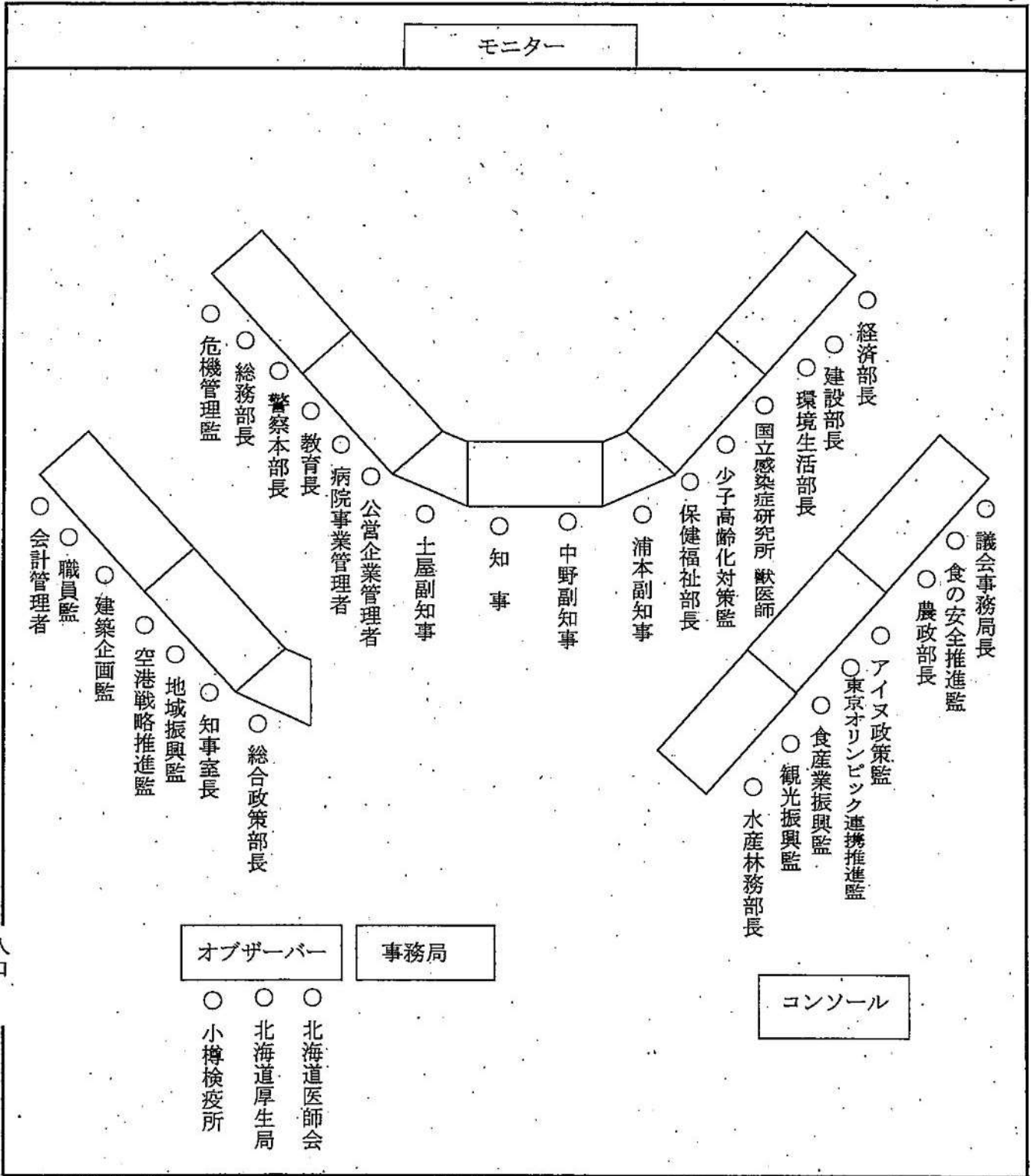
3 今後の対応

4 対策指示 ～ 知事

5 閉 会

北海道感染症危機管理対策本部 配席図

本庁3階テレビ会議室
令和2年(2020年)2月28日(金)
17:30~



第8回 北海道感染症危機管理対策本部会議出席者名簿

日時:令和2年2月28日(金)17時30分

場所:本庁3階 テレビ会議室

(本部長)

所 属	職 名	氏 名
北海道(本部長) (副本部長) (副本部長) (副本部長)	知 事	鈴 木 直 道
	副 知 事	浦 本 元 人
	副 知 事	土 屋 俊 亮
	副 知 事	中 野 祐 介
総務部	部 長	佐 藤 敏
	職 員 監	松 浦 英 則
	危 機 管 理 監	佐 々 木 誠 也
総合政策部	部 長	黒 田 敏 之
	知 事 室 長	濱 坂 真 一
	地 域 振 興 監	松 浦 豊
	空 港 戦 略 推 進 監	豊 島 厚 二
環境生活部	部 長	築 地 原 康 志
	東京オリンピック連携推進監	阪 正 寛
	ア イ ヌ 政 策 監	長 橋 聡
保健福祉部(総合調整員)	部 長	橋 本 彰 人
	少 子 高 齢 化 対 策 監	粟 井 是 臣
経済部	部 長	倉 本 博 史
	観 光 振 興 監	三 瓶 徹
	食 産 業 振 興 監	甲 谷 恵
農政部	部 長	小 田 原 輝 和
	食 の 安 全 推 進 監	大 西 秀 典
水産林務部	部 長	中 田 克 哉
建設部	部 長	小 林 敏 克
	建 築 企 画 監	平 向 邦 夫
出納局	会 計 管 理 者	根 布 谷 禎 一
企業局	北 海 道 公 営 企 業 管 理 者	小 玉 俊 宏
道立病院局	病 院 事 業 管 理 者	鈴 木 信 寛
議会事務局	事 務 局 長	近 藤 晃 司
北海道教育委員会	教 育 長	佐 藤 嘉 大
北海道警察本部	本 部 長	山 岸 直 人

(アドバイザー)

所 属	職 名	氏 名
国立感染症研究所	実地疫学専門家養成コース師 獣 医	北 原 瑞 枝

(オブザーバー)

所 属	職 名	氏 名
厚生労働省北海道厚生局	局 長	桑 島 昭 文
小樽検疫所	所 長	辻 村 正 信
札幌市保健福祉局 保健所	医 務 監	矢 野 公 一
一般社団法人北海道医師会	事 務 局 長	安 達 督
東京事務所	所 長	森 隆 司
総合振興局(振興局)	各局長(代理含)	

新型コロナウイルス感染症について

保健福祉部 (R2.2.28)

1 発生の状況

- (1) 道内の発生状況及び検査の状況

別紙のとおり

- (2) 国内の発生状況 (厚生労働省発表)

2月27日までに確認されている患者は167名 (※)

(※) その他19名の無症状病原体保有者が確認されている。

また、2月25日現在、クルーズ船に対する検疫により、705人について陽性確認。

2 国の対応

- (1) 着実な検疫の実施及び強化 (全ての航空便において質問票の配布、機内アナウンスの拡大、健康カードの配布等の強化)
- (2) 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化 (地方自治体、医療機関と連携、地方衛生研究所での検査)
- (3) 国民への情報提供 (宿泊施設への周知、国民向けQ & A)
- (4) 2月1日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症 (感染症法第6条) 及び検疫感染症 (検疫法第2条第3項) に指定
- (5) 2月1日、都道府県に対し「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」の設置指示。
- (6) 2月9日、地方衛生研究所における検疫業務 (クルーズ船) に関連する検査への協力依頼
- (7) 2月12日、新型コロナウイルス感染症に関する流行地域に浙江省を追加
- (8) 2月13日、無症状病原体保有者の入院を措置対象へ追加
- (9) 2月15日、都道府県に対し「帰国者・接触者相談センター」、「帰国者・接触者外来」の更なる充実について依頼。
- (10) 2月17日、都道府県、保健所設置市及び特別区に対し、感染症に関する行政検査の対象者を取りまとめた旨通知。
- (11) 2月17日、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について公表。
- (12) 2月18日、無症状病原体保有者の退院及び就業制限の取扱いを変更。
- (13) 2月20日、「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を公表
- (14) 2月20日、職場における拡大防止に向けた取り組みについて、経済団体に要請。
- (15) 2月25日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定
- (16) 2月25日、厚生労働省にクラスター対策班を立ち上げ、国立感染症研究所の専門家チームを北海道に派遣 (3名)。
- (17) 2月27日、釧路市へ国立感染症研究所の専門家チーム派遣 (2名)
- (18) 2月27日、第15回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、安部首相が全国全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業とすることを要請。
- (19) 2月28日、当本部の感染症対策チームから北見市へ国立感染症研究所の専門家チーム派遣 (2名) するとともに、その後任として、北海道に追加派遣 (1名)。

3 道の対応（保健福祉部）

- (1) 道立保健所を通じ、医療機関へ国の通知に基づき発生時対応を通知。指定感染症としての届出基準、検査対応等について順次周知徹底。
- (2) 新型コロナウイルス検査を道立衛生研究所で実施する体制整備（1月30日から検査可能）
- (3) 道民等の皆様への情報提供、注意喚起
 - (ア) ホームページ等により道民の皆様への情報提供
Q & A、休日夜間の電話対応開始
道民向けのリーフレット（相談・受診の目安）を作成
 - (イ) 多数の方々が利用する宿泊施設、飲食店、遊技施設等への注意喚起を徹底し、北海道外国人相談センターへの協力を依頼。
1月22日、宿泊施設、関係団体等（宿泊者への対応等）、外国人相談センター
1月23日、観光関係団体等
1月30日、宿泊施設、観光関係団体等（衛生管理等）
1月30日、交通事業者への衛生管理徹底
2月10日、宿泊施設等関係団体、観光関係団体（帰国者・接触者相談センターの周知等）
 - (ウ) 保健所等による相談対応
1月30日 休日・夜間の電話対応の開始
- (4) 1月29日、厚生労働省へ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書」提出
- (5) 関係会議の開催状況
 - 1月23日 庁議
 - 1月24日 緊急保健所長会議
 - 1月24日 感染症危機管理対策本部幹事会開催
 - 1月28日 " 本部設置、第1回本部会議開催
 - 1月31日 " 第2回本部会議開催
 - 1月31日 緊急保健所長会議
 - 2月 7日 感染症危機管理対策本部 第3回本部会議開催
 - 2月14日 " 第4回本部会議開催
 - 2月19日 " 第5回本部会議開催
 - 2月21日 " 第6回本部会議開催
 - 2月25日 " 第7回本部会議開催
 - 2月27日 " 第8回本部会議開催
- (6) 2月 7日、本庁及び保健所に「帰国者・接触者相談センター」設置、「帰国者・接触者外来」の整備
- (7) 2月25日、保健福祉部長をチーム長とする「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置。＜5班体制：総括班、広報班、医療体制班、保健活動班、相談対応班）
また、知事による要請のもと、厚生労働省から国立感染症研究所の専門家チームの派遣を受ける。
- (8) 2月26日、知事名で「新型コロナウイルス感染症に対応した学校の臨時休業等の要請について」を発出。

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

(資料1の別紙)

令和2年2月28日17時00分現在

No.	確定日	年代	性別	居住地	症状経過	入院状況	濃厚接触者の状況
1	1/28	40代	女性	中国武漢市	全快	退院	2名特定、健康観察終了
2	2/14	50代	男性	札幌市	入院治療中	入院中	43名特定し、健康観察中
3	2/18	40代	男性	札幌市 (単身赴任者)	入院治療中	入院中	26名特定し、健康観察中 うち1名はNo.5の男性
4	2/19	60代	男性	渡島総合振興局管内 (七飯町)	入院治療中	入院中	69名特定し、健康観察中 No.12の女性
5	2/19	40代	男性	札幌市	入院治療中	入院中	No.3の男性 それ以外は調査中
6	2/21	10歳未満	男性	上川総合振興局管内 (中富良野町)	入院治療中	入院中	No.7の男性 調査中
7	2/21	10代	男性	上川総合振興局管内 (中富良野町)	入院治療中	入院中	No.6の男性 調査中
8	2/21	40代	女性	石狩振興局管内 (千歳市)	入院治療中	入院中	38名特定し、健康観察中 調査中
9	2/22	70代	女性	胆振総合振興局管内	入院治療中	入院中	6名特定し、健康観察中 No.24の男性
10	2/22	80代	男性	渡島総合振興局管内 (知内町)	2/27死亡	-	No.54の女性 調査中
11	2/22	70代	男性	上川総合振興局管内 (旭川市)	入院治療中	入院中	調査中 No.20の女性
12	2/22	50代	女性	渡島総合振興局管内 (函館市)	入院治療中	入院中	調査中 No.4の男性
13	2/22	60代	男性	渡島総合振興局管内 (函館市)	入院治療中	入院中	調査中
14	2/22	50代	女性	根室振興局管内 (根室市)	入院治療中	入院中	23名特定し、健康観察中 調査中
15	2/22	10代	女性	胆振総合振興局管内	入院治療中	入院中	No.25の女性 調査中
16	2/22	50代	女性	石狩振興局管内 (江別市)	入院治療中	入院中	調査中
17	2/22	50代	男性	オホーツク総合振興局管内 (北見市)	入院治療中	入院中	No.29の女性、No.43の男性 調査中
18	2/22	70代	男性	札幌市	入院治療中	入院中	No.27の女性 調査中
19	2/23	30代	男性	上川総合振興局管内 (旭川市)	入院治療中	入院中	調査中
20	2/23	60代	女性	上川総合振興局管内 (旭川市)	入院治療中	入院中	No.11の男性 調査中
21	2/23	20代	男性	上川総合振興局管内 (美瑛町)	入院治療中	入院中	No.32の男性 調査中
22	2/23	70代	男性	上川総合振興局管内 (愛別町)	入院治療中	入院中	調査中
23	2/23	30代	女性	釧路総合振興局管内 (釧路市)	入院治療中	入院中	20名特定 健康観察中
24	2/23	80代	男性	胆振総合振興局管内	入院治療中	入院中	No.9の女性 調査中
25	2/23	40代	女性	胆振総合振興局管内	入院治療中	入院中	No.15の女性 調査中
26	2/23	20代	女性	石狩振興局管内	入院治療中	入院中	調査中

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

(資料1の別紙)

令和2年2月28日17時00分現在

No.	確定日	年代	性別	居住地	症状経過	入院状況	濃厚接触者の状況
27	2/24	70代	女性	札幌市	入院治療中	入院中	No.18の男性、No.31の女性 調査中
28	2/24	50代	男性	札幌市	入院治療中	入院中	No.40、41、43の男性 調査中
29	2/24	20代	女性	オホーツク総合振興局管内	入院治療中	入院中	No.17の男性 調査中
30	2/24	50代	男性	石狩振興局管内	入院治療中	入院中	調査中
31	2/25	60代	女性	札幌市	入院治療中	入院中	No.27の女性 調査中
32	2/25	60代	男性	上川総合振興局管内 (美瑛町)	入院治療中	入院中	No.21の男性 調査中
33	2/25	20代	男性	オホーツク総合振興局管内	入院治療中	入院中	No.43の男性 調査中
34	2/25	20代	女性	上川総合振興局管内 (旭川市)	入院治療中	入院中	調査中
35	2/25	70代	男性	釧路総合振興局管内	入院治療中	入院中	調査中
36	2/26	70代	女性	日高振興局管内 (新ひだか町)	入院治療中	入院中	調査中
37	2/26	70代	女性	日高振興局管内 (新ひだか町)	入院治療中	入院中	調査中
38	2/26	高齢者	非公表	渡島総合振興局管内 (函館市)	2/25死亡	二	調査中
39	2/25	40代	男性	大阪府	入院治療中	入院中	調査中
40	2/27	50代	男性	札幌市	入院治療中	入院中	No.28、43の男性 調査中
41	2/27	50代	男性	札幌市	入院治療中	入院中	No.28、43の男性 調査中
42	2/27	30代	男性	オホーツク総合振興局管内	入院治療中	入院中	調査中
43	2/27	70代	男性	オホーツク総合振興局管内	入院治療中	入院中	No.17,28,33,40,41の男性 調査中
44	2/27	60代	男性	釧路総合振興局管内 (厚岸町)	入院治療中	入院中	調査中
45	2/27	40代	男性	釧路総合振興局管内			調査中
46	2/27	40代	男性	空知総合振興局管内 (滝川市)	入院治療中	入院中	調査中
47	2/27	10歳未満	男性	上川総合振興局管内			調査中
48	2/27	30代	男性	オホーツク総合振興局管内			調査中
49	2/27	10歳未満	男性	十勝総合振興局管内	入院治療中	入院中	調査中
50	2/27	80代	男性	上川総合振興局管内 (美瑛町)			調査中
51	2/27	30代	男性	檜山振興局管内 (せたな町)	入院治療中	入院中	調査中
52	2/27	80代	男性	檜山振興局管内 (せたな町)	入院治療中	入院中	調査中

新型コロナウイルス感染症 道内発生状況

(資料1の別紙)

令和2年2月28日17時00分現在

No.	確定日	年代	性別	居住地	症状経過	入院状況	濃厚接触者の状況
53	2/27	60代	男性	渡島総合振興局管内 (八雲町)	入院治療中	入院中	調査中
54	2/27	40代	女性	渡島総合振興局管内 (木古内町)			No.10の男性 調査中
55	2/28	80代	女性	檜山振興局管内			
56	2/28	10歳未満	男性	石狩振興局管内			
57	2/28	80代	男性	空知総合振興局管内			
58	2/28	60代	女性	上川総合振興局管内			
59	2/28	60代	男性	上川総合振興局管内			
60	2/28	60代	男性	オホーツク総合振興局管内			
61	2/28	60代	女性	オホーツク総合振興局管内			
62	2/28	40代	男性	釧路総合振興局管内			
63	2/28	70代	男性	釧路総合振興局管内			

検査の状況 (2月28日 16時30分現在)

札幌市分を含め、325名のうち陽性63名

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（概要）

令和2年2月25日

新型コロナウイルス感染症対策本部決定

1 現在の状況と基本方針の趣旨

複数地域で感染路不明の患者が散発的に発生。一部地域で小規模患者クラスター（集団）が把握されているが、大規模感染拡大が認められている地域はない。

流行の早期終息には、クラスターが次のクラスターを生み出すことの防止が重要であり、患者増加のスピード抑制が国内流行を抑える上で重要な意味を持つ。

あわせて、この時期は重症者対策の医療提供体制等を整える準備期間にあたる。

国、自治体、事業者、国民等が一丸となって対策を進めるため、現在の対策と今後を見据えた対策を整理し基本方針を示すもの。

2 新型コロナウイルス感染症について現時点で把握している事実

- 一般的状況では飛沫・接触感染で、空気感染はないものと考えられるが、閉鎖空間の近距離での多人数との会話等は、咳やくしゃみ等がなくても感染拡大のリスクがある。
- 感染力は事例により様々。特定の人からの感染拡大が疑われる事例がある一方、多くの事例では、周囲の人にはほとんど感染させていない。
- 発熱等が1週間前後持続することが多く、倦怠感を訴える人が多い。季節性インフルエンザより入院期間が長くなる事例が報告されている。
- 罹患しても軽症、治癒する例も多い。重症度は季節性インフルエンザと比べて高いリスク。特に高齢者・基礎疾患を有する者は重症化リスクが高い。
- 抗ウイルス薬がなく、対症療法が中心。迅速診断用簡易検査キットもない。
- 他のウイルス治療薬等が効果的である可能性がある。

3 現時点での対策の目的

- 早期終息を目指しつつ、患者増加のスピードを抑制し、流行の規模を抑える。
- 重症者の発生を最小限に食い止めるべく万全を尽くす。
- 社会・経済へのインパクトを最小限にとどめる。

4 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項

(1) 国民・企業・地域等に対する情報提供

- ① 正確でわかりやすい情報提供や呼びかけを行い冷静な対応を促す。
 - ・発生状況、病態等の正確な情報提供
 - ・手洗い、咳エチケット等の対策徹底
 - ・発熱等の風邪症状の場合の休暇習得、外出自粛等呼びかけ
 - ・相談をせずに医療機関を受診することによる感染リスクの呼びかけ
- ② 風邪症状職員等の休暇取得勧奨、テレワークや時差出勤の推進等呼びかけ。
- ③ イベント等開催は、全国一律の自粛要請はしないが、必要性の検討要請。
- ④ 感染拡大に滞在する邦人等への適切な情報提供、支援。
- ⑤ 国民、外国政府、外国人旅行者への情報提供で感染防止と風評対策につなげる。

(2) 国内での感染状況の把握

ア 現行

- ① 医師からの届出により疑似症状患者にPCR検査を実施。患者確認の場合は、積極的疫学調査により濃厚接触者を把握。
- ② 地方衛生研究所等の検査機能の向上。
- ③ 学校関係患者情報について、都道府県保健衛生部局と教育委員会等部局で共有。

イ 今後

確定診断のためのPCR検査に移行しつつ、発生状況調査の仕組みを整備。

(3) 感染拡大防止対策

ア 現行

- ① 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛要請等。患者クラスターの把握と、関係する施設の休業やイベント自粛等要請。
- ② 高齢者施設等における施設内感染対策の徹底。
- ③ 公共交通機関等多数の人が集まる施設の感染対策の徹底。

イ 今後

- ① 患者数が継続的に増えている状況では、積極的疫学調査や濃厚接触者の健康観察は縮小し、広く外出自粛の協力要請にシフト。患者クラスターへの対応を継続、強化。
- ② 学校等での感染対策方針の提示、臨時休業等の都道府県等から設置者等への要請。

(4) 医療提供体制

ア 現行

- ① 帰国者・接触者相談センターを整備し、24時間対応。
- ② 帰国者・接触者相談センターから帰国者・接触者外来へ誘導。
- ③ PCR検査を実施し、入院措置。
- ④ 病床や人工呼吸器等の確保。
- ⑤ 治療法や治療薬、ワクチン、簡易検査キットの開発等に取り組む。

イ 今後

- ① 患者数が大幅に増えた状況での外来は、一般の医療機関で診療時間や動線を区分する対策を講じた上で、感染疑い患者を受入。重症者を受け入れる感染症指定医療機関から順に帰国者・接触者外来を段階的に縮小。
風邪症状が軽度の場合は自宅療養を原則。状態変化の場合に相談の上、受診。風邪症状がない高齢者や基礎疾患を有する者等への継続的な医療・投薬は電話診療による処方箋発行で、受診しなくてもよい体制を構築。
- ② 病床や人工呼吸器等の確保、医療機関の役割分担など入院医療提供体制を整備。
- ③ 院内感染対策の更なる徹底。医療機関への感染制御に必要な物品の確保。
- ④ 高齢者施設等での感染疑い者発生の場合、防止策の徹底と入院医療につなげる。

(5) 水際対策

入国制限、渡航中止勧告等は引き続き実施。一方で検疫は医療資源確保の観点から、国内の感染拡大防止策等に応じた運用にシフト。

(6) その他

- ① マスク等の増産や円滑な供給を関連事業者に要請。
- ② マスク等の過剰な在庫を抱えないよう消費者等に冷静な対応な呼びかけ。
- ③ WHO等の対応状況の情報収集。日本での知見を積極的にWHO等と共有。
- ④ 中国からの一時帰国児童等の学校受入支援やいじめ防止等の取組実施。
- ⑤ 患者や対策関係者の人権に配慮した取組を行う。
- ⑥ 空港、港湾、医療機関等のトラブル防止のため、必要な警戒警備を実施。
- ⑦ 混乱に乗じた各種犯罪抑止、取締りの徹底。

5 今後の進め方について

厚労省をはじめとする各府省が連携の上、関係者等に所要の通知を発出。地域ごとの各対策の切替えのタイミングは厚労省が考え方を示した上で、自治体が厚労省と相談し判断。事態な進行や新たな科学的知見に基づき、方針の修正が必要な場合は、本対策本部において、専門家会議の議論を踏まえつつ更新する。

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（概要）

令和2年2月25日
新型コロナウイルス感染症対策本部決定

1 現在の状況と基本方針の趣旨

複数地域で感染路不明の患者が散発的に発生。一部地域で小規模患者クラスター（集団）が把握されているが、大規模感染拡大が認められている地域はない。
流行の早期終息には、クラスターが次のクラスターを生み出すことの防止が重要であり、患者増加のスピード抑制が国内流行を抑える上で重要な意味を持つ。
あわせて、この時期は重症者対策の医療提供体制等を整える準備期間にあたる。
国、自治体、事業者、国民等が一丸となって対策を進めるため、現在の対策と今後を見据えた対策を整理し基本方針を示すもの。

2 新型コロナウイルス感染症について現時点で把握している事実

- 一般的状況では飛沫・接触感染で、空気感染はないものと考えられるが、閉鎖空間の近距離での多人数との会話等は、咳やくしゃみ等がなくても感染拡大のリスクがある。
- 感染力は事例により様々。特定の人からの感染拡大が疑われる事例がある一方、多くの事例では、周囲の人にはほとんど感染させていない。
- 発熱等が1週間前後持続することが多く、倦怠感を訴える人が多い。季節性インフルエンザより入院期間が長くなる事例が報告されている。
- 罹患しても軽症、治癒する例も多い。重症度は季節性インフルエンザと比べて高いリスク。特に高齢者・基礎疾患を有する者は重症化リスクが高い。
- 抗ウイルス薬がなく、対症療法が中心。迅速診断用簡易検査キットもない。
- 他のウイルス治療薬等が効果的である可能性がある。

3 現時点での対策の目的

- 早期終息を目指しつつ、患者増加のスピードを抑制し、流行の規模を抑える。
- 重症者の発生を最小限に食い止めるべく万全を尽くす。
- 社会・経済へのインパクトを最小限にとどめる。

4 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項

(1) 国民・企業・地域等に対する情報提供

- ① 正確でわかりやすい情報提供や呼びかけを行い冷静な対応を促す。
 - ・発生状況、病態等の正確な情報提供
 - ・手洗い、咳エチケット等の対策徹底
 - ・発熱等の風邪症状の場合の休暇習得、外出自粛等呼びかけ
 - ・相談をせずに医療機関を受診することによる感染リスクの呼びかけ
- ② 風邪症状職員等の休暇取得勧奨、テレワークや時差出勤の推進等呼びかけ。
- ③ イベント等開催は、全国一律の自粛要請はしないが、必要性の検討要請。
- ④ 感染拡大国に滞在する邦人等への適切な情報提供、支援。
- ⑤ 国民、外国政府、外国人旅行者への情報提供で感染防止と風評対策につなげる。

(2) 国内での感染状況の把握

ア 現行

- ① 医師からの届出により疑似症状患者にPCR検査を実施。患者確認の場合は、積極的疫学調査により濃厚接触者を把握。
- ② 地方衛生研究所等の検査機能の向上。
- ③ 学校関係患者情報について、都道府県保健衛生部局と教育委員会等部局で共有。

イ 今後

確定診断のためのPCR検査に移行しつつ、発生状況調査の仕組みを整備。

(3) 感染拡大防止対策

ア 現行

- ① 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛要請等。患者クラスターの把握と、関係する施設の休業やイベント自粛等要請。
- ② 高齢者施設等における施設内感染対策の徹底。
- ③ 公共交通機関等多数の人が集まる施設の感染対策の徹底。

イ 今後

- ① 患者数が継続的に増えている状況では、積極的疫学調査や濃厚接触者の健康観察は縮小し、広く外出自粛の協力要請にシフト。患者クラスターへの対応を継続、強化。
- ② 学校等での感染対策方針の提示、臨時休業等の都道府県等から設置者等への要請。

(4) 医療提供体制

ア 現行

- ① 帰国者・接触者相談センターを整備し、24時間対応。
- ② 帰国者・接触者相談センターから帰国者・接触者外来へ誘導。
- ③ PCR検査を実施し、入院措置。
- ④ 病床や人工呼吸器等の確保。
- ⑤ 治療法や治療薬、ワクチン、簡易検査キットの開発等に取り組む。

イ 今後

- ① 患者数が大幅に増えた状況での外来は、一般の医療機関で診療時間や動線を区分する対策を講じた上で、感染疑い患者を受入。重症者を受け入れる感染症指定医療機関から順に帰国者・接触者外来を段階的に縮小。
風邪症状が軽度の場合は自宅療養を原則。状態変化の場合に相談の上、受診。風邪症状がない高齢者や基礎疾患を有する者等への継続的な医療・投薬は電話診療による処方箋発行で、受診しなくてもよい体制を構築。
- ② 病床や人工呼吸器等の確保、医療機関の役割分担など入院医療提供体制を整備。
- ③ 院内感染対策の更なる徹底。医療機関への感染制御に必要な物品の確保。
- ④ 高齢者施設等での感染疑い者発生の場合、防止策の徹底と入院医療につなげる。

(5) 水際対策

入国制限、渡航中止勧告等は引き続き実施。一方で検疫は医療資源確保の観点から、国内の感染拡大防止策等に応じた運用にシフト。

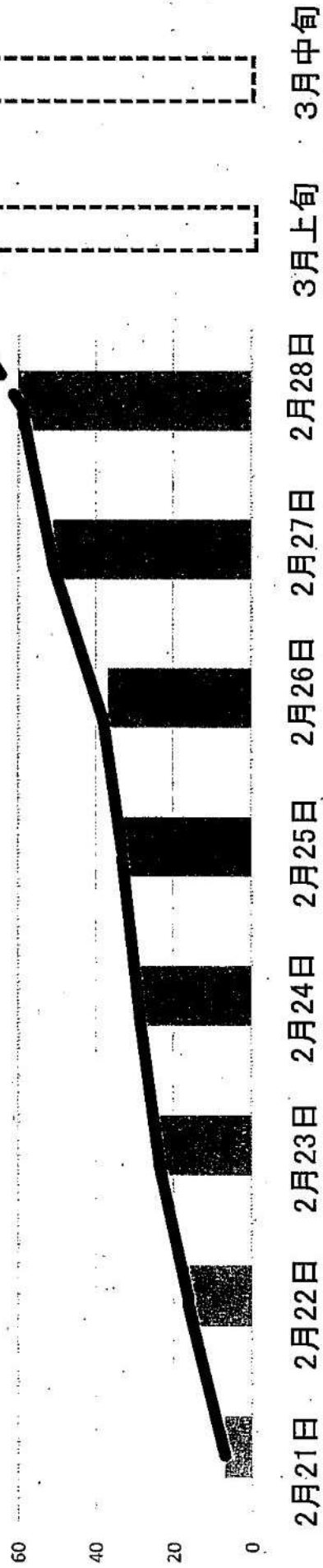
(6) その他

- ① マスク等の増産や円滑な供給を関連事業者に要請。
- ② マスク等の過剰な在庫を抱えないよう消費者等に冷静な対応な呼びかけ。
- ③ WHO等の対応状況の情報収集。日本での知見を積極的にWHO等と共有。
- ④ 中国からの一時帰国児童等の学校受入支援やいじめ防止等の取組実施。
- ⑤ 患者や対策関係者の人権に配慮した取組を行う。
- ⑥ 空港、港湾、医療機関等のトラブル防止のため、必要な警戒警備を実施。
- ⑦ 混乱に乗じた各種犯罪抑止、取締りの徹底。

5 今後の進め方について

厚労省をはじめとする各府省が連携の上、関係者等に所要の通知を発出。地域ごとの各対策の切替えのタイミングは厚労省が考え方を示した上で、自治体が厚労省と相談し判断。事態な進行や新たな科学的知見に基づき、方針の修正が必要な場合は、本対策本部において、専門家会議の議論を踏まえつつ更新する。

患者数の推移と推測



道民の皆様へ

令和2年2月28日

資料4

新型コロナウイルス緊急事態宣言

<道民の底力で STOP！コロナウイルス>

- ◆新型コロナウイルスの感染を防ぐため、オール北海道で取り組みでございましたが、状況はより深刻さを増しています。
- ◆早期の終息、そして皆さんご自身と大切な人の命と健康を守るため、お願いしたいことがあります。
感染の拡大防止のため、
この週末は、外出を控えてください。
- ◆皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いします。

北海道知事 鈴木 直道